

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-250-2110

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	地域課
組織の目的	地域のコミュニティ活動を支援し、区民との協働によるまちづくりを進めます。また、東区の活性化に向けて地域課題の解決に取組むとともに区内の産業、文化、スポーツ等の振興に努めます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1	1	地域コミュニティ協議会、区自治協議会をはじめ地元の企業や大学などと連携を深め、協働によるまちづくりを推進し、心地よく暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、地域の魅力の創出や活用に取り組みます。 東区の魅力発信と区民の誇りづくりのため、「産業のまち東区」のPR、歴史の普及啓発や文化の発信を進め、産学官連携プラットフォームの構築に向けて取り組みます。	・Instagramや動画など、さまざまなメディアを活用した情報発信を強化	公式インスタグラムの投稿回数				40回	42回		フォトコンテストの応募作品や、イベントの紹介、イベントの概要などを継続的に発信しました。	達成
			・産学官連携プラットフォームの構築に向けた意見交換	(仮称)産業教育観光デザイン会議による検討				(仮称)産業教育観光デザイン会議の立ち上げ・検討	産業教育観光デザイン会議の立ち上げ・検討		東区内の企業や新潟県立大学、新潟大学が参画する「NIIGATA産業教育観光デザイン会議」を10月に立ち上げました。また、オープンファクトリーの開催に向けた検討を進めました。	達成
			・区内企業、新潟県立大学等と連携し県立大生等を対象とした区内企業見学バスツアーの開催	「産業のまち東区」としての理解度が深まった割合				80.0%以上	100%	・参加者に対するアンケートを実施	6月6日に新潟県立大学生18人、新潟大学生8人の計26人が参加し、東区内の企業等を巡るバスツアーを実施しました。「産業のまち東区」に対する理解について、参加者26人中21人が「深まった」、5人が「やや深まった」と回答し、あわせて100%でした。	達成
2		区バスをはじめとする区内の公共交通について更なる利用促進を図るとともに、地域の移動ニーズに対応した持続可能な移動方法を検討していきます。	・区バスの利用促進 ・地域の移動ニーズに対応した交通手段の検討	区バス年間利用者数(人)	・河渡ルート 49,801人 ・松崎ルート 53,036人	・河渡ルート 41,135人 ・松崎ルート 40,559人	・河渡ルート 45,180人 ・松崎ルート 42,490人	・河渡ルート 43,000人 ・松崎ルート 42,000人	・河渡ルート 45,735人 ・松崎ルート 43,663人	・「東区生活交通改善プラン」に基づき設定	・区バスの利用促進を図るため、区だより等による周知のほか、イオン新潟東店において「e区バス」システムや区バスのチラシ配布を行いました。河渡ルート及び松崎ルートともに目標を上回る実績となりました。	達成
3		地域の力が発揮できるまちを目指し、住民自治推進の核となるコミュニティ協議会の活動活性化の促進を支援し、区民と行政の協働によるまちづくりに努めます。	・コミュニティ協議会への支援	コミュニティ協議会への訪問相談の実施(回数)	-	12回	12回(書面)	12回	12回	・東区内12コミ協全てに各1回は訪問	・東区全コミ協に対して、補助金の事務取扱いを中心とした個別訪問による指導を実施し、コミ協活動が円滑に進められるよう支援しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>東区の魅力発信と区民の誇りづくりのため、コロナ禍においても「産業のまち東区」をいつでも誰で楽しめるように、公式Instagramや動画を活用し継続的に情報を発信します。また、地域コミュニティ協議会、区自治協議会をはじめ地元の企業や新潟県立大学などとの連携を進め協働によるまちづくりを推進するとともに、産学官連携プラットフォームの構築に向けて取り組みます。また、地元の企業と新潟県立大学との連携を進める中で、新潟県立大学生を対象としたバスツアーを開催し、東区の魅力を感じてもらおうとともに、「産業のまち東区」への理解が深まるよう努めます。</p> <p>コロナ禍においても、安心・安全な公共交通の運行に努めるとともに、広く区民へ周知を行いながら利用促進につなげます。地域の核となるコミュニティ協議会に向けて、地域コミュニティ協議会運営助成金、地域活動補助金の各制度に対する理解を深めてもらうため、訪問相談を実施することで、当該団体の活動活性化の促進を支援し、地域の力が発揮できるまちづくりを目指します。</p>	<p>東区の魅力発信と区民の誇りづくりのため、フォトコンテストの応募作品をInstagramで発信したほか、マイクロツーリズムの推進のため、工場夜景バスツアーや産業のまち東区等を紹介する動画を作成しました。作成した動画は、今後、新潟シティチャンネルへの登録やR5実施予定の「オープンファクトリー」での活用のほか、区内高校と連携した総合的な探求の時間での活用を進めながら東区の魅力発信に努めます。</p> <p>産学官が連携し、産業のまち東区の魅力を発信していくため、「NIIGATA産業観光デザイン会議」を立ち上げ、オープンファクトリー開催に向けた検討を進めました。</p> <p>産業のまち東区に関して、若い世代の理解を深めるため、新潟県立大学及び新潟大学の授業と連携し、大学生向けの工場夜景バスツアーを実施しました。大学の授業の中で学生が考案したアイデアは、次年度以降の取組みに活かしていきます。</p> <p>区バスの利用促進については、コロナ禍以前の利用者数には達していませんが、徐々に回復してきており、また区バス情報をお知らせするデジタルサイネージの設置等にも取り組むことで、目標を達成することができました。今後はR5年度改定予定の「東区生活交通改善プラン」を踏まえサービスの維持・向上に努めていきます。</p> <p>コミュニティ協議会への支援については、令和3年度はコロナ禍により書面での開催としていた訪問相談を今年度は対面で実施することができました。今後も、地域の核となるコミュニティ協議会の活性化に繋がる支援を継続して実施していきます。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-250-2235

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	区民生活課
組織の目的	東区サービス憲章を遵守し、窓口業務などにおける市民満足度の向上を図ります。また、区民との協働による環境美化活動に取り組み、「クリーン東区」のイメージ定着を図ります。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		窓口サービスの品質を改善し、窓口業務における市民満足度の向上を図ります。	・窓口アンケートの実施 ・収納事務一元化の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したセミセルフレジのキャッシュレス決済の開始	窓口アンケート平均点	4.62 (全市平均 4.59)	4.61	4.65	4.50	4.42	・窓口アンケートは5点満点 ・満点に対し平均点9割以上を目標	9月5日～9月21日の間、窓口アンケートを実施し、来庁した区民から平均4.42の評価をいただきました。案内表示のわかりやすさは4.32で目標未達成でしたが、職員の説明のわかりやすさは4.57、接客態度は4.54で一部項目で目標を達成できました。	一部未達成
2		区民サービス向上のため、業務の改善を推進します。	・アンケートなど区民の声を活用 ・係横断的なメンバーによる改善検討チーム活動	改善実践件数	14件	18件	23件	10件	28件	・各係・グループ2件以上の改善を実践	課内に業務改善検討チームを設置し、各係・グループから2件以上、全体で28件の改善を行い、窓口サービスの向上と業務の効率化を図りました。	達成
3		笑顔で心のこもった窓口対応をより一層推進するため、職員の接客能力の向上を図ります。	・接遇研修会等への参加	接遇研修等受講職員数	64人	42人	101人	50人	96人	・接遇研修等への参加者数	課独自で「さわやか応接研修」を実施し課員のほぼ全員が受講したほか、「人権教育研修」や「東区窓口関係職員研修」を通して職員の接客能力向上を図りました。	達成
4		ゴミのない美しい東区を目指し、区民と協働して環境美化活動に取り組み、「クリーン東区」のイメージ定着を図ります。	・各コミュニティ協議会との協働(ゴミの回収、ゴミ袋の支給など) ・東区クリーン大作戦の実施 ・ボランティア清掃への支援	東区クリーン大作戦参加者数	6,754人	5,228人	5,347人	6,000人	4,901人	・参加者数は各コミュニティ協議会開催の一斉清掃参加者の合計 ・区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画目標値:6,000人)	東区クリーン大作戦は、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、当日の降雨で中止したコミ協があるなど目標人数に届きませんでした。感染対策を行いながらコロナ禍においても多くの参加がありました。	一部未達成
				ボランティア清掃支援件数	364件	303件	303件	303件	326件	・ごみ袋の支給、ごみの回収 ・前年度並みの支援件数を目標とする。		
5		騒音・振動に係る公害苦情を未然に防止するため、政令市移行前に届出を受理した事業所等の立入検査を強化します。	・騒音・振動規制法等及び市条例に基づく事業所等の立入検査の実施	立入検査件数	76件 (累計361件)	76件 (累計437件)	14件 (累計451件)	61件 (累計512件)	61件	・政令市移行前に受理した届出書(512件)に基づき、年間61件(届出件数の12%)を目標に立入検査を実施(新規届出は別途実施)	新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、61件の立入検査を実施しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>窓口アンケート等により市民ニーズを把握し業務の改善に努めるとともに、接遇研修などの各種研修を通して職員一人ひとりのスキルアップを図ることで、窓口業務などにおける市民満足度の向上を図ります。また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したセミセルフレジのキャッシュレス決済を開始し、市民の利便性の向上を図ります。さらに、日常業務の効率性を高めるため、係横断的なメンバーによる検討チームを組織し、業務改善に積極的に取り組みます。</p> <p>各コミュニティ協議会と連携して環境美化に取り組み「東区クリーン大作戦」(区内一斉清掃)については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら引き続き実施するほか、地域のボランティア清掃への支援にも取り組み、「クリーン東区」のイメージ定着を図ります。また、公害苦情の未然防止のための事業所等への立入検査についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、計画的に事業所等の立入検査を実施します。</p>	<p>日頃から市民の立場に立った親切・丁寧な窓口対応に努めていますが、窓口アンケートの結果は目標にわずかに届きませんでした。引き続き、正確かつ迅速、丁寧で質の高い窓口サービスを提供し、市民満足度の向上を図ります。</p> <p>業務改善については、発券機呼び出しシステムによる番号札の4桁の最初の数字と窓口番号を可能な範囲で一致させ、視覚によるわかりやすさを図ったことや、給付係の窓口前におおよその待ち時間を表示するなど、市民視点での改善や業務の効率化に取り組みました。</p> <p>接遇研修については、さわやか応接研修や東区窓口関係職員研修などを通じて、接客能力の向上や業務に関する知識の習得に努めました。</p> <p>東区クリーン大作戦及びボランティア清掃への支援については、新型コロナウイルス感染症対策を周知しながら実施を呼びかけました。「クリーン東区」の推進に向け、引き続き区民との協働による環境美化活動に取り組んでいきます。</p> <p>事業所等への立入検査については、目標どおり実施しました。今後も公害の未然防止に向け、関係法令等の周知啓発を図っていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-250-2380

年度	令和4年度
組織名(部)	東区役所
組織名(準部・課・機関名)	健康福祉課
組織の目的	地域の人々とのふれあいや支え合いのなかで、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、区民、団体、事業者、区社会福祉協議会など、地域全体と協働で地域福祉の推進に取り組みます。

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果				
1	3	高齢者が住み慣れた地域で孤立せず地域と関わりをもち、安心して生活できるように支援します。また、健康寿命延伸に向け、コミュニティ協議会と協働した介護予防事業を実施します。	・高齢者の生活実態把握とニーズ調査の実施 ・支え合いのしくみづくりの深化 ・介護予防事業の開催	東区全域での高齢者世帯への訪問調査の実施	対象全世帯への訪問	対象全世帯への訪問	対象全世帯への訪問	対象全世帯への訪問	対象全世帯への訪問	対象全世帯への訪問	・訪問対象世帯 75歳以上で介護認定を受けていない、一人暮らしを含む高齢者のみの世帯 ・特色ある区づくり事業 ・区ビジョンまちづくり計画(第4次実施計画) ・関係者へのアンケート実施	民生委員協力のもと、高齢者への見守り訪問により個々の状況を把握し、必要なサービスにつなげることで安心安全なまちづくりを推進しました。 今回からチェックリストを設定し、民生委員が統一的な基準に基づき調査を実施し、2次訪問対象者を客観的に絞り込むことができたことで、より丁寧に調査・相談を行うことができました。 ・1次訪問実施(10～11月 7,507件)※民生委員 ・2次訪問実施(1～2月 58件)※包括支援センター ・介護サービスにつなげる等のフォロー(3月)	達成
				コミュニティ協議会との協働による健康づくり介護予防講座の実施(回)	-	6	11	8	8	・特色ある区づくり事業	社団法人山コミ協は9～11月に3回(参加者延37人)、中野山コミ協は10～12月に3回(参加者延120人)実施しました。 また自主活動につながるよう、昨年度講座を実施した下山山コミ協1回、南中野山コミ協1回支援し、合計8回取り組みました。	達成	
				東区支え合いのしくみづくり会議情報交換会の開催(回)	3	4	3	4	5	・区ビジョンまちづくり計画(第4次実施計画)	社協と協力し下記の通り情報交換の場を設け、地域での支え合いの仕組みづくりを推進しました。 ・地域福祉推進フォーラム(5月) ・地域福祉座談会(9月～2月 12地区) ・1層協議体会議(11月) ・2層情報交換会(12月) ・1層協議体会議(3月)	達成	
2		地域の健康課題に応じた健康づくりを推進します。	・歯つびーすまいるプロジェクトの推進	子ども食堂・認可保育園・認定子ども園・幼稚園・放課後児童クラブにおける歯と食育の健康相談・健康教育の実施(回)	26	40	40	47	・特色ある区づくり事業 ・新潟市生涯歯科保健計画	・子ども食堂で17回(9か所)、保育園・認定子ども園・幼稚園等で10回(10園)、放課後児童クラブで20回(2施設)実施しました。	達成		
3	4	子育ての不安感・孤立感を解消させ、地域で安心して子育てができるようにサポートを強化します。	・「マタニティ期からつながるすくすく子育て応援事業」で取り組む事業を中心とした、「い〜てらす」及び「わいわいひろば」における子育て支援講座の開催	主な子育て支援講座の開催(回)	91	118	111	100	121	・特色のある区づくり事業 ・区ビジョンまちづくり計画(第3次実施計画) ・ウェブを活用した子育て支援講座や動画の配信	予定を上回る事業実施が出来ました。 ・新規事業として「プレママ・パパ情報交換会」を導入、男性の育児参加を促す事業を増やすことが出来ました。 ・育児動画「はじめての沐浴」「はじめての離乳食」を公開、手軽な情報入手機会を提供しました。	達成	
4		児童虐待に対処の迅速な対応と虐待を未然に防ぐために、関係機関と連携し虐待が起こる前にも情報共有を行います。	・児童虐待防止にかかわる関係機関との情報の共有化	区内小中学校への訪問(回)	69	77	71	60	77		3か月に一度の学校訪問を基本として、区内の小中学校を定期訪問し、児童虐待の早期発見に繋がる連携強化を図りました。	達成	
5		継続的に業務改善を実施し、効果的・効果的な市民サービスを行います。	・各係、各グループで、業務や窓口等における継続的な業務改善を実施します。	改善実践報告の件数(件)	18	28	15	15	22	・各係、各グループ3件以上の取組	・継続的に効果的・効果的な業務や窓口改善に取り組み、区民目線での丁寧な対応を意識するとともに、市民サービスの向上に努めました。	達成	

取組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>超高齢社会が進展しているなか、住み慣れた地域でいつまでも元気で健康に暮らし続けられるよう、高齢者の生活実態把握とニーズ調査、支援に取り組めます。また、コミュニティ協議会との協働による健康づくり介護予防講座を行うとともに、引き続き地域の実情に応じた新たな仕組みづくりを開始できるよう、支え合いのしくみづくり推進員と連携を図りながら取り組んでいきます。</p> <p>東区の健康課題である子どものむし歯の改善に向け、子ども食堂における歯と食育の健康相談会の開催や、保育園・認定子ども園・幼稚園・放課後児童クラブにおけるむし歯予防教室を開催します。</p> <p>「い〜てらす」や「わいわいひろば」での子育て支援事業により、子育て世代同士の交流を促進しながら育児の不安感や孤独感の解消に取り組めます。また、育児の悩みで多い「沐浴」や「離乳食」などに関する動画や子育て施設の情報配信、講座の参加に消極的な方にも情報を届け、相談に繋がります。環境づくりを進めます。児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため学校や保育園などとの連携強化をより深めます。</p>	<p>・高齢者の生活実態把握とニーズ調査は、対象の全世帯への訪問を実施し、状況に応じて適切なサービスへ繋げることができました。</p> <p>・健康寿命延伸のためコミュニティ協議会と協働し、介護予防講座を開催しました。また、昨年度開催したコミュニティ協議会に自主活動の支援を行いました。</p> <p>・地域での支え合いの仕組みづくりを推進するため、区社協と協力し情報交換会を開催し、現状と課題を共有するとともに地域特性を考慮した対応を検討しました。</p> <p>・子どものむし歯の改善に向け、子ども食堂、保育園・認定子ども園・幼稚園、放課後クラブと連携し、歯と食育の健康相談やむし歯予防教室を実施しました。今後も関係機関と連携し、むし歯予防の取り組みを継続します。</p> <p>・「い〜てらす」や「わいわいひろば」での子育て支援事業により、子育て世代同士の交流を促進し、育児の不安感や孤独感の解消に務めました。また、パートナーも参加しやすい休日の講座を開催、男性の育児参加を促しました。</p> <p>・区内の小中学校・保育園などを定期訪問、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点の存在と役割を周知徹底することで、児童虐待の発生予防・早期対応に繋がりました。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-250-2901

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	石山地域保健福祉センター
組織の目的	健康寿命延伸を図るため、生涯にわたる区民の健康づくりを支援します。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標	
1		妊娠期からの切れ目のない支援体制を整え、児童虐待の予防に努めます。	・特定妊婦への支援の実施	特定妊婦支援方針検討会の実施(回)	12	12	12	12	12	12	・児童虐待予防の観点で、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、関係職種との連携の強化に努めます。	・児童虐待予防の観点で、12回支援方針の検討会を開催しました。支援会議を早期に実施し、妊娠期から妊婦との相談関係を築き、切れ目のない支援を行いました。(実73人)	達成
				特定妊婦支援検討会結果による支援対象者への支援の実施	全対象者への支援	全対象者への支援	全対象者への支援	全対象者への支援	全対象者への支援	全対象者への支援			
2		健康づくりの動機づけ支援をおこなうことで、健康的な生活習慣の定着を図ります。	・コミュニティ協議会と協同した事業の実施 ・糖尿病等重症化予防に関する資料展示	コミュニティ協議会と協力した健康づくり事業(コミュニティ協議会数)		2	2	2	2	2	・区民の身近なセンターの活用やコミュニティ協議会と協力した地域での健康づくりの啓発や介護予防講座を行います。	・フレイル予防の啓発を中野山コミ協で実施し、フォローアップ講座を南中野山コミ協で実施しました。 ・センターの掲示版に健診受診者の生活実態についてや減塩、糖尿病予防に関する資料展示を実施し、来所者への啓発を行いました。	達成
				減塩や糖尿病予防に関する資料展示の入れ替え(回)		3	3	3	3	3			
3		窓口業務の内容習得と業務改善を行い、市民サービスの向上に取り組みます。	・関係機関と連携してケースを支援するために、情報の共有および連携を強化するための支援方針を検討する会議の実施	関係機関と行うケース支援方針検討会の実施(回)		2	2	2	2	2	・ケースの個別検討会議は別途実施します。	・関係機関とケース支援方針検討会を2回実施、そのうち1回は、外部のアドバイザーを招き専門的な検討を行うことができました。 ・窓口改善を3件実施し、市民サービスの向上に努めました。	達成
				改善実践報告の件数(件)	3	3	3	3	3	3			

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>妊娠期から切れ目のない支援体制づくりをすすめており、支援方針会議を定期的に実施することで、虐待予防の観点から支援を望まない妊婦・産婦へも良好な関係を保つ方策を検討し、妊娠・出産・育児を支援していきます。また、支援方針会議をタイムリーに実施できるよう、事務改善をはかります。</p> <p>関係機関とケース検討を実施し、外部アドバイザーを招いて検討会を実施することで、多角的な視点で検討し質の高い支援につなげていきます。</p> <p>東区特色ある区づくり事業で実施する介護予防講座を、コミュニティ協議会と協働して実施し、地域での健康づくりや介護予防活動を進めていきます。センターに減塩や糖尿病予防の展示をすることで、センター利用者への健康情報の発信を行い、健康づくりを啓発していきます。</p>	<p>妊娠期の支援を月1回検討し、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援につなげることができました。従来よりも検討時期を早め、支援を望まない妊婦とのつながり方を検討し、見守りとゆるやかな関係づくりを行い出産後の支援につなげました。</p> <p>外部アドバイザーを招き、望まない妊娠を繰り返す女性等へのアプローチについて多角的に検討し、職員のスキルアップと支援の向上につながりました。R5年度も継続して実施していきます。</p> <p>介護予防を地域で広げる取り組みとして、フレイル予防講座を2つのコミュニティ協議会と協働し実施しました。今後は協働するコミュニティ協議会を増やし、健康づくりや介護予防の啓発をすすめていきます。また、センターに特定健診受診者の生活実態についてや減塩、糖尿病予防に関する展示をし、健康づくりへの啓発を図りました。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-250-2410
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	保護課
組織の目的	厳しい経済状況の継続に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による不安定雇用者の失職や事業の縮小など、今後も生活困窮者の増加が予想されるため、迅速な保護の決定と生活困窮者や生活保護受給者の生活面・経済面での自立を支援します。貧困の連鎖の防止に努め、関係機関や地域社会との連携強化を目指します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目録達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	
1		生活困窮者や生活保護受給者の自立支援におけるケースワーク業務等の専門的能力の向上を目指します。	・課内研修の実施 ・大学への講師派遣	課内研修及び課外研修等において、講師を務めた職員(実人数)の割合(%)	60.5	50.0	55.3	60	65.8	・課長、会計年度職員を除きます。 ・課内研修、課外研修のほか実習生受入等を対象としますが、上司(先輩)の部下(後輩)に対する日常的な個別指導は含まないこととします。	・保護課職員38人中25人(65.8%)が各種研修にて講師を務めました。	達成
2		生活保護や低所得の世帯における貧困の連鎖を阻止するために「新潟市東区子どもの学習・生活支援事業」を実施します。	・子ども学習会の実施	子ども学習会への参加率(%)	30.3	20.0	18.0	30	20.3	・生活保護受給世帯の参加者数が、生活保護受給世帯の中学生数に占める割合を指標とし、非課税世帯の参加者は除きます。 ・対象人数 59人中12人参加	・コロナ禍により他者との接触を忌避する様子がまだ見られているため、ケースワーカーから働きかけを行っても参加をためらう場合もあり、参加者数が伸び悩むこととなりました。	一部未達成
3		求職指導中の生活保護受給者に対し「就労支援プログラム」への参加を促進します。	・就労支援事業 ・ワークポート新潟の利用促進	「就労支援プログラム」への参加率(%)	30.0	21.6	33.8	30	30.8	・市とハローワークによる一体的な就労支援体制を継続しながら就労支援を推進します。 ・参加動員目標人数 141人/求職指導中の推定保護受給者 470人×100=30.0% ※保護課・ハローワーク共通設定目標人数	・求職指導中の推定保護受給者470人中145人(30.8%)が就労支援プログラムに参加しました。	達成
4		生活保護受給者に対し健康診断の受診を勧奨し、診断結果に即したフォローアップを図ります。	・健康管理支援事業の実施(厚労省主導)	健康診断受診率(%)	24.0	20.9	23.2	10	11.8	・40歳以上74歳の生活保護受給者の検診受診率(令和3年度 9.20%) ・令和1年～3年度 40歳～45歳未満の保護受給者を対象。令和3年度は18.0%を目標とした。	・40歳以上74歳の保護受給者1598人中188人(11.8%)が健康診断を受診しました。 ※受診者数は4月～12月の受診者実数158名、1月～3月の受診者推計30人の積算による。(保健所から受診者データ提供が3カ月後のため)	達成
5		新規申請者の要否等の決定時期を早めることにより、生活保護利用者の生活保障を推進します。	・適正な保護業務のための調査の実施 ・保護申請受理後の業務進行管理	14日以内に決定した新規申請者の月平均割合(%) ※保護却下・申請取下げ分を除く	90.7	88.3	85.1	80	86.9	・生活保護法第24条では、保護の要否等の決定は原則14日以内とし、特別な理由がある場合は30日以内と定めています。	・令和4年4月1日から令和5年3月31日までに開始決定した件数:251件 うち14日以内に決定した件数:218件 ※却下・取下げ件数:52件	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>研修については令和3年度同様に課内研修を実施し、職員が講師を経験できる場の確保に努めます。また、大学へ積極的な職員派遣を行い、伝えるという行為を通じて業務への理解を深める機会を設けます。</p> <p>子どもの学習・生活支援事業については、県立大学、社会福祉協議会、学習支援員及び事業担当ケースワーカーとの情報共有と連携を連絡会議を活用し強化します。また課内研修で事業を全ケースワーカーに周知し、子どもの学習の機会を確保します。また、事業創設から昨年度まで(平成22年～令和3年度)の事業結果を分析し、子ども支援の視点も取り入れつつ今後の事業の方向性を探ります。</p> <p>就労支援プログラムについては、ワークポートの移設の効果を活かし、就労支援員、ケースワーカー、ワークポートがより密接に情報共有・連携できる体制を構築し、プログラム参加率の達成を目指します。また、稼働年齢層の新規申請者について、就労支援員と連携し、早期就労、早期自立を支援します。</p> <p>健康管理支援事業については、特定健診の受診勧奨を目標として健康指導を行います。ケースワーカーは健康管理支援員と連携し受診勧奨に努めます。また課内研修において全職員と事業について理解を深め、事業の継続性をふまえた具体的な取り組みを構築します。令和4年度から新潟市の方針と同様に対象年齢を40歳から74歳にします。</p> <p>生活保護新規申請者については、世帯が抱える個別の事情に寄り添いつつ、迅速な保護決定により制度利用者の生活を保障します。</p>	<p>・課内研修については、年間計画通り5回開催することができました。引き続き積極的に講師を経験できる場の確保に努めます。</p> <p>・子どもの学習・生活支援事業については、課内研修でプログラムの重要性を早期に伝達するとともに学習支援員及びケースワーカーの連携を強化し、電話や手紙、家庭訪問など積極的に働きかけを行いました。目標達成に至りませんでした。令和5年度は学習支援員とケースワーカーの同行訪問や面談を増やすことで、子どもの学びにつながるよう支援します。</p> <p>・就労支援プログラムについては、ワークポート窓口が隣接していることにより、ナビゲーターと就労支援員及びケースワーカーのより密接な連携が構築されたことや、就労支援に関する研修会を実施し、全ケースワーカーが事業を理解して支援につなげることで目標達成の成果として現れました。</p> <p>・健康管理支援事業については、健康管理支援員とケースワーカーの同行訪問による勧奨を積極的にを行い、目標を達成することができました。</p> <p>・生活保護新規申請者については、迅速な保護決定の目標達成を継続していますが、更に困窮に対する緊急性を重要視し、引き続き速やかに開始決定できるよう慎重かつ迅速な調査の徹底に努力します。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-250-2610
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	建設課
組織の目的	区ビジョンまちづくり計画に基づき、快適な生活環境や安心・安全なまちづくりを確実に推進させ、生活に密着した多種多様な区民要望には迅速に対応し、区民満足度を向上させます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1		区民の満足度を向上させるため、道路や公園に関する要望等に対し、2週間以内に回答を行います。	・要望事項の現地確認や現地立会いの実施	要望に対する2週間以内の対応率(%)	100	100	100	100	100	・要望に対して、現地調査を行い、2週間以内に対応方策や施工時期等を回答する。(中間報告を含む)	・問合せや苦情(緊急)50件、同(通常)321件、要望書85件、区長・市長への手紙7件、合計463件に対して、いずれも2週間以内に回答し、目標を達成しました。	達成
2		工事現場での重大事故を防止するため、安全パトロールを定期的に実施します。	・安全パトロールの実施(年3回)	重大な現場改善命令をゼロとする。	0	0	0	0	0	・監督員以外の複数の職員から、工事現場内の施工管理および安全管理が徹底されているか点検を行う。 ・占用工事について安全管理が徹底されているか点検を行う。	・建設課発注工事について年3回(7月、10月、12月)に工事現場の安全点検を実施し、重大事故防止に努めました。改善命令はゼロ件であり、目標を達成しました。	達成
3		安心・安全なまちづくりを推進するため、既存ストック(道路・公園)の改築や利用環境の改善に取り組めます。	施設の利用状況や周辺の土地利用環境等の変化を勘案して、更新計画作成と整備事業を実施	改善対象(路線・公園)の整備方針の作成、地域合意形成、改築事業の実施箇所数			1	1	1	・令和3年度に策定した基本計画をもとに、地域へ情報提供しながら、新築の木緑地を安心・安全な緑地として再編する実施設計を実施する。	・新築の木緑地の改築に向けて、地域へ情報提供しながら、地域の意見を反映した基本計画に基づいて実施設計を作成しました。	達成
4		快適な生活環境を実現に向け、早期に事業効果を発現させるため、上半期での発注率を高めます。	・道路、公園の工事及び委託の早期発注	上半期発注率(件数:%)	91.8	92.0	97.5	90	94	・定期的に発注状況を確認・共有しながら、上半期発注率目標を達成する。	・定期的に、発注状況の進捗管理を行い、目標を達成しました。(78件/83件)	達成
5		区民からの信頼やサービスを向上させるため、専門知識を深め、適切な危機管理や行政事務執行にかかる意識が高められるよう、課内研修を実施します。	・他部署の現場研修会への参加や内部講師による勉強会を実施 ・職員に研修評価アンケートを実施	知識習得度(5段階評価)	4.50	4.45	4.69	4.00	4.57	・建設課の業務について専門知識を深め、さらに行政事務の基礎知識や他課業務についても幅広く知識を習得し、職員の知識と対応能力を高める。	・建設課の業務や現場視察、他課の講師による監査や契約など、6回の勉強会を開催し、知識習得度の平均が4.57となり、目標を達成しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>道路や公園に関して区民から寄せられる要望へ迅速に対応することにより、区民の満足度を高めます。</p> <p>快適な生活環境づくりや安心・安全なまちづくりを進めるため、調査や工事を早期に発注し、事業効果の早期発現に取り組むとともに、発注工事現場や占用工事現場を定期的にパトロールすることにより、安全を確認しつつ重大事故を防止します。また、道路や公園など既存のストックについて、地域のニーズを勘案した改築・改善に取り組めます。</p> <p>職員として業務に必要な知識の習得や、プレゼンテーション能力の向上などに取り組むとともに、危機管理やコンプライアンス意識を高める研修・勉強会を行い、職員の資質を高め、区民サービスの向上に努めます。</p>	<p>道路及び公園に寄せられた要望や苦情について、遅滞なく適切に対応しました。</p> <p>既存ストックの改築となる新築の木緑地の実施設計を行い、リニューアルに向けた準備を進めました。</p> <p>令和4年度発注の工事等について、早期発注に努めるとともに、重大事故を防止するため安全パトロールを実施して安全確認を行うことにより、快適な生活環境の整備と安心安全なまちづくりの推進を図りました。</p> <p>課内研修を行い、職員の技術的専門知識や契約発注事務、法令・規則などの事務知識の習得を促したほか、危機管理やコンプライアンス意識を高める研修を実施し、職員のスキルアップに努めました。今後も業務と関連する知識の習得に継続して取り組み、区民サービスの向上に努めます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-250-2710
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	総務課
組織の目的	区民や地域の団体との連携により、区民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。 また、職員研修等を通じて市民満足度の向上を図るとともに、様々な施設や商業テナントが入る区役所としてにぎわいを創出し、区民から親しんでいただけるような事業を展開していきます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1	2	地域と連携しながら区民のさらなる防災意識の向上を図ります。	避難所運営ワークショップの開催 ・避難所運営にかかるシミュレーションとフォローアップ	避難所運営ワークショップの開催 (R3～5年度の3か年で全避難所で実施予定)	—	—	4コミ協 9避難所	5コミ協 13避難所	5コミ協 13避難所	・区ビジョンまちづくり計画(第4次実施計画)	避難所運営ワークショップを12月に実施し、おおむね好評だった。 令和5年度は2コミ協、6避難所を対象に実施予定。	達成
2		区職員の研修により、市民の皆さまから満足していただけるよう、サービスの質を高めていきます。	・区独自の職員研修の実施	異動者研修 メンタルヘルス研修 救命講習 接遇研修等の実施	異動1回 メンタル1回 救命1回 クレーム対応研修1回 交通安全研修1回	異動1回 メンタル1回 救命1回 クレーム対応研修1回 交通安全研修1回	異動1回 メンタル1回 救命1回 クレーム対応研修2回	区独自研修 5回 (異動、メンタル、救命、サービス向上研修を予定)	異動1回 メンタル1回 救命1回 クレーム対応研修1回 交通安全研修1回	・区ビジョンまちづくり計画(第4次実施計画)	座学形式のほか、研修動画を職員の任意タイミングで視聴する方法で、予定どおり区独自の職員研修を実施することができた。	達成
3		東区役所での「にぎわい」の創出を促進します。	・南口エントランスホール活用事業	南口エントランスホールの活用日数(有償貸付のみ。市事業紹介パネル展示を除く)	131	104	76	100	78	・区ビジョンまちづくり計画(第4次実施計画) ・物販、イベント等の活用日数	新型コロナウイルスワクチン接種会場としての稼働日が、当初想定していた44日間を大きく上回り120日間実施したため、会場使用に制限がかかり目標達成には至らなかった。	一部未達成
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら以下の事業に取り組めます。 地域防災力の向上のため、「避難所運営ワークショップ」を開催します。避難所の設置運営を実際に模擬訓練で行うことにより、非常時にやるべきことを具体的に体験し、理解を深めます。令和3年度から令和5年度の3か年で東区全28避難所を対象に実施します。 また、人材育成の面では、区独自の職員研修を実施し、市民に満足されるサービスを提供できる職員を育成します。 さらに、区役所における賑わいづくりとして南口エントランスホールの活用事業を引き続き実施し、地域の多様な活動の場を提供するとともに、多くの方に利用していただけるよう周知を図ります。	避難所運営ワークショップを12月3～4日に開催し、参加者からは今後の地域の防災訓練や避難所運営の参考になると好評でした。参加者の8割が今後の地域の防災訓練に避難所運営シミュレーションの取り組みを取り入れたいと回答し、今後この取り組みが地域で継続されるよう、引き続き支援します。避難所運営ワークショップは、令和3年度から3年間で東区内全ての避難所を対象に実施する予定で、令和5年度は2コミ協、6避難所を対象に実施します。 また、区独自の職員研修を予定どおり実施し、窓口対応等におけるサービスの質の向上に繋げることができました。 南口エントランスホールでは引き続き年間を通してワクチン接種会場として利用されたことから、活用事業の場としての利用日数に制限が生じましたが、新規事業者による出店が行われるなど様々な方からの利用して頂くことができました。今後も状況に応じ賑わいづくりができるよう努めていきます。

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 石山出張所(025-250-2820)

年度	令和4年度		
組織名(部)	東区役所	組織名(準部・課・機関名)	石山出張所
組織の目的	地域の身近な行政窓口として業務の正確さ迅速さを第一に、また親切、丁寧な市民対応を心がけ市民に親しまれ信頼される出張所であり続けます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1		正確・迅速・親切・丁寧な窓口対応に努め、市民満足度を向上させます。	・窓口アンケートの実施(年1回、対象者80名)	窓口アンケート平均点(点)	4.65	4.52	4.56	4.50	4.57	・新潟市民サービス向上システム(NCSIS)(令和元年度終了)のアンケートと同項目	対象者は昨年度と同様80名とし、窓口アンケートを実施しました。平均4.57点と昨年の実績より0.01ポイントでしたが上昇し、目標値を達成しました。	達成
2		事務の正確さ・効率化を図り、また市民に使いやすい施設の改善を推進します。	・職員全員から改善案を募集し実施 ・業務マニュアル等に関する見直し ・施設の改善	職員提案及び改善数(件)	15	22	22	15	24	・全ての職員から1件以上の提案を募集	職員提案により24件の提案がありました。カテゴリ別には「業務効率化」が10件、「職場環境改善」が6件、「サービス向上」が5件などあり、窓口アンケートの結果や日頃の対応で気づいたことに対して改善を行いました。	達成
3		職員能力の向上を図ります。	・各グループ業務のサポート研修の実施 ・新規・転入職員の研修実施	・他グループの窓口業務内容の研修を全員(再任用、会計年度任用職員含む)に実践 ・新規・転入職員研修(人)	15	15	15	15	16	・他のグループの業務について一義的な受付業務を行える能力を養います。 ・転入職員が速やかに窓口業務を行える能力を養います。	全ての職員が一義的に窓口対応ができるよう、9月から10月にかけて各グループの担当業務ごと、互いに研修を実施し、窓口対応の能力向上に努めました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
出張所は地域住民に一番身近な行政サービスの窓口であることから、正確で迅速かつ丁寧にわかりやすい対応が求められています。そのため来庁者の満足度を確かめるため窓口アンケートを実施し、項目ごとに点検を行いさらなる市民サービスの向上を目指します。またこれまでの職員用業務マニュアルは、誰もがミス無く円滑な業務が行えるようさらに改善していきます。一方庁内の環境においても、さらに市民が使いやすいよう改善を行っていきます。職員の能力向上については、所内の職員全員が一義的な窓口対応が行えるよう自己担当以外の業務内容の研修を実施するとともに、新たに転入された職員も少しでも早く窓口対応が可能となるべき研修も実施していきます。	窓口アンケートでは、全体で目標を上回る結果となりましたが、一部「案内表示のわかりやすさ」「窓口などの整理整頓や清潔感」「ご用件が済むまでの時間」の3項目が目標に至らず、課題として認識することができました。今後も引き続き努力、工夫して、市民満足度の向上を目指します。職員提案による改善では、「業務効率化」「職場環境改善」「サービス向上」など24件の提案があり、23件の改善(1件検討中)を行いました。身近な窓口である出張所は幅広い業務に対応する必要があり、職員が正確に効率よく確認ができるよう工夫を行ったほか、市民にとってわかりやすい案内表示を作成するなど、改善に努めました。職員能力の向上については、職員が出張所全体の業務を把握し、一義的に受付等や案内が出来るよう互いに研修を行いました。また、新規・転入職員の研修参加を促し、業務への積極的な取り組みをフォローしました。引き続き、身近な窓口として正確でわかりやすい対応となるよう改善を重ね、市民サービスの向上に努めます。